# 第28回

# 全国市民オンブズマン・オンライン大会2021 地方議会での懲罰濫用分科会 資料 2021年9月26日

地方議会議員の懲罰内	]訳表(2016~2020)(2021.9.13)
	1
福岡県内の議会での懲	悠罰濫用について 市民オンブズマン福岡
	18
懲罰濫用事案報告 ( <b>敬</b> 和	你略)
福岡県久山町議会	佐伯勝宣20
群馬県榛東村議会	中島由美子22
岐阜県岐阜市議会	田中成佳28
愛知県弥富市議会	加藤明由30
大阪府忠岡町議会	勝元 由佳子32

かながわ市民オンブズマン

# 地方議会議員の懲罰内訳表 (2016~2020)

2021.9.13

争訟の有無:「審決」=地方自治法 255 条の4に基づく審決申請

「訴訟」=処分取消等請求訴訟、「訴訟(国賠)」=損害賠償請求訴訟

〇×の記載なきものは継続中を示す ×は却下もしくは棄却の決定・判決 てん末;〇は処分取消しの決定・判決

団体名	総罰議決の 年月日	懲罰の種類	被処分議員	争訟の有無及びてん末	処分理由
北海道 札幌市	2019. 6.21	除名	松浦 忠	訴訟 (○2020.6.22 札幌地裁 →×2020.12.23 札幌高裁 →×2021.8.5 最高裁)	初議会時に最年長ということで臨時議長に指名されると、 本来の議長選出方法を立候補制にすることを決定するな ど、臨時議長の座を利用して一方的に決定したことなど。
世 三	2019. 12. 9	和	佐々木 一夫	審決(× 2020.2.25) 訴訟(国賠)	議員が発行した議会報告、フェイスブック、選挙管理委員会への問い合わせ中の発言が、無礼の言葉、他人の私生活にわたる発言、誤解した発言、感情的な発言などの不穏当発言にあたる。(具体的発言は明確でないが、道の駅問題追及にあたり、答弁者につき、議場において「答弁に立つ人間がどういう立場がわかっている」と発言した、SNSで議会申し合わせ事項を非難する発言を紹介したなど。)
本別町	2021. 3.22 2021. <b>4.</b> 27	陳 孫 名 ②	<b>海村</b> 智	審決(なお 2021.6.9 執行停止)	①本別町国保病院の運営に関する調査特別委員会における資料について、SNSに投稿したことを起因とし、当該特別委員会と本別町国民健康保険病院との関係が損耗され、当該特別委員会における議事運営を阻害した。

宮城県 岩沼市 2		<u>N</u>						
岩沼市			陳謝(2)	大矢 保	-1,			②無礼な言辞を用いて議会の品位を損なった。
岩沼市								(本会議で議長を務めている際、A 議員の一般質問に対し
岩沼市								職員の答弁を求める際、「くだらない質問だ。答弁し・・」
岩沼中								と呼んだ。)
	2016.	6.14	陳謝①	植田 美	美枝子			①教育民生常任委員会をハワイ旅行のため欠席し、帰国後
	<i>(</i>	9. 6	出席停止 23 日②	大友 健	4-11	審決 (×	2016.11.22) +訴訟	も同委員会において反省もお詫びもしなかった。(一部の
	<i>"</i> 1	12. 6	出席停止 10 日③	須藤 功	1	訴訟		議員からは海外旅行のために欠席すると届け出されてい
								るので懲罰は厳しすぎるのではとの意見もあった)
								②植田美枝子議員がハワイ旅行へ行き欠席した懲罰の陳
								謝文を本会議において読み上げたことについて、それは
								「政治的妥協」であり本意ではない旨の発言を議会運営委
2								員会においてした。
								③植田美枝子議員の懲罰に関連して、議会運営委員会にお
								いて不穏当発言(「市議会のやり方はおかしい」と発言)を
								した。
仙台市 2	2018.	6.13	陳謝	花木 則	川彰			予算等審査特別委員会での A 委員の質疑中に、質疑を妨
								げるような形で動議発言を求める、A委員の質疑は予算委
								員会に関係ないと断言する、大声でやじを飛ばし続ける等
								で質疑進行を妨害した。(本会議でのA議員の「日本共産
								党は暴力革命の可能性を否定していない。水道サービス事
								業の職員採用にあたり、重々御注意いただきたい」「市長
								は、自由と民主主義の政体を暴力革命により転覆するよう
								な考え方について、いかがお考えか。」等の一般質問に対
								するもの。)

		石巻市	2020.	3.10	出席停止8日①	黒須	光男	訴訟	①2/26,27 本会議において、「無礼の言葉を使用し、又は他
			~	9.23	出席停止2日②	黒須	光男		人の私生活にわたる言論をしてはならない」という規定、
									並びに「議員は、議会の品位を重んじなければならない」
									という規定に違反した。(「架空水増し工事」、同僚議員に
									つき [利権さ絡んでいるからそんなことを言うんだろう」、
									特定の会社名をあげ、「架空だな」等。なお、黒須議員は、
									復興公営住宅の建設事業を巡り市長らを背任で告発した
									が、不起訴処分。)
									②9/16 の本会議においても、同様の発言をした。(「東日
									本大震災の復興工事は官製談合のオンパレード」、「金を懐
									にもくろむ政治家たち、それに加担している出世を狙う職
									員の構図がはっきり見えます」等と発言。
3		大和町	2019.	12	陳謝	堀籠	日出子		議長不信任案決議が動議され、堀籠議員が賛成答弁で議場
									外 (葬儀会場) での議長と他の議員のもめ事を実名で発言
									した。
11/	秋田県	淘上市	2016.	9.28	戒告	佐藤	義久		予算決算特別委員会において、休憩中不穏当な言辞を用い
									議会の品位を失墜させた。(発言内容不明)
	山形県	新庄市	2016.	6.13	戒告①	星川	童		①本会議の無断欠席(会期初日の日程を間違えた)
			2018.	3.20	陳謝②	佐藤	烷子		②産業厚生常任委員会において、委員長の制止に従わず3
									回に亘り発言を続け、著しく会議の進行を妨げ議事を妨害
									した。
7 🕶	福島県	北塩原村	2019.	6 6	出席停止3日	小椋	元		7)議会報告に、議員報酬増額に関する議案提出に関して事
									実とは異なる記載をした、4)議会軽視、り「新人議員たち
									の初仕事は報酬値上げという事か」と言って冒とく、エ)招
									待を受けている村のイベントへの度重なる欠席、1)所管事
J									

交換条							務調査の欠席、か)議員同士が議会運営に関する議案の意見
支域県 高核市     2018. 3. 2 出席停止20日     田所 和雄     内部 (本会議を周号会の期限 ) (おきのできまり) (おきのできまり							交換や調整する必要はないと時間内に帰宅。
おいて   1.30   成告   1.4   1.5   1.		高萩市	2018.		出席停止 20 日	和雄	7)議会改革特別委員会の開催中に、議長 (田所氏)が一方
古河市   2019. 1.30   飛音   百住 長崎   長藤   日本   1/20							的に本会議を開会させた、イ)本会議中の動議により開会
5019 1.30 成告							された議会運営委員会において、本会議を強行再開した
							り)副議長選挙日程が議会運営委員会に諮らずに決めた、エ)
計画市       2019. 1.30       成告       古任 長板       本会議 1/23 の一般質問で、 自を批判した。 自を批判した。 自を批判した。 自な上 1 に							議会運営委員会委員の選定の際に委員会の決定を無視し、
古河市       2019. 1.30 成告       吉住 長飯       古極 長藤 1/23 の一般質問で、 員を批判した。       本会議 1/23 の一般質問で、 員を批判した。         蜂田市       2018. 12.13 出席停止5日       倉川 陽好       自身の一般質問の最中に誘す長に対した。         梭川市       2021. 3.12 成告       榎戸 和也       1)一般質問で自ら作成したう保護の事業、誇大表現など、容を記載し、訂正削除な求め、 管職員の名誉を著しく汚した         栃木県 宇都宮市       2020. 9.29 出席停止1日①       保坂 栄次       大会 美恵子         栃木県 宇都宮市       2020. 9.29 陳謝②       天谷 美恵子       大谷 美恵子         2020. 9.29 陳謝②       天谷 美恵子       大谷 美恵子         2020. 9.29 陳謝②       天谷 美恵子       2020. 9.29 陳謝②       天谷 美恵子         2020. 9.29 陳謝②       天谷 美恵子       2020. 9.29 陳謝②       天谷 美恵子         2020. 9.29 陳謝②       天谷 美恵子       2020. 9.29 陳謝②       天谷 美恵子         2020. 9.29 陳謝②       天谷 美恵子       2020. 9.29 陳謝②       天谷 美恵子							総務産業委員会においては過半数をもって決定した事項
本分議 1/23 の一般質問で、							を無視した。
蜂田市       2018. 12.13       出席停止5日       倉川       扇好       自         桜川市       2021. 3.12       戒告       榎戸       和也       万)         栃木県 宇都宮市       2020. 9.29       出席停止1日①       保坂       柴次       少         栃木県 宇都宮市       2020. 9.29       開謝②       天谷       美恵子       少         2020. 9.29       陳謝②       茂谷       美恵子       ②		古河市	2019.			長敏	本会議 1/23 の一般質問で、不適切な言葉を用いて他の議
鉾田市       2018. 12.13       出席停止5日       倉川       陽好       有担       長長         桜川市       2021. 3.12       成告       種戸       和也       別         藤木県 宇都宮市       2020. 9.29       田席停止1日①       保坂 栄次       本次       (3)         栃木県 宇都宮市       2020. 9.29       陳瀬②       天谷 美恵子       美恵子       (3)         2020. 9.29       陳瀬②       茂谷 美恵子       (3)         2020. 9.29       陳瀬②       茂谷 美恵子       (4)       (3)							員を批判した。
桜川市     2021.     3.12     戒告     履声 和也       栃木県 宇都宮市     2020.     9.29     出席停止1日①     保坂 栄次       2020.     9.29     陳謝②     天谷 美恵子       2020.     9.29     陳謝②     遠藤 信一		鉾田市	2018.	12.13		陽好	自身の一般質問の最中に議長による議事進行に従わず、議
桜川市       2021.       3.12       戒告       榎戸 和也         宇都宮市       2020.       9.29       出席停止1日①       保坂 栄次         宇都宮市       2020.       9.29       陳謝②       天谷 美恵子         2020.       9.29       陳謝②       茂谷 美恵子         2020.       9.29       陳謝②       茂谷 美恵子         2020.       9.29       陳謝②       茂彦 美恵子	<u>,                                      </u>						長に対し暴言を吐いた。(暴言内容は不明)
字都宮市 2020. 9.29 出席停止1日① 保坂 栄次 2020. 9.29 陳謝② 天谷 美恵子 2020. 9.29 陳謝②   遠藤 信一		桜川市	2021.			和也	ア)一般質問で自ら作成した文書を配布し、不適切な表現や
字都宮市 2020. 9.29 出席停止1日① 保坂 栄次 2020. 9.29 陳謝② 天谷 美恵子 2020. 9.29 陳謝② 遠藤 信一							虚偽の事実、誇大表現など、市民に著しく誤解を与える内
字都宮市 2020. 9.29 出席停止1日① 保坂 栄次 2020. 9.29 陳謝② 天谷 美恵子 2020. 9.29 陳謝② 遠藤 信一							容を記載し、訂正削除を求められたが応じなかった、()特
字都宮市 2020. 9.29 出席停止1日① 保坂 栄次 2020. 9.29 陳謝② 天谷 美恵子 2020. 9.29 陳謝② 遠藤 信一							定職員の名誉を著しく汚した。また桜川市一般職員に対し
宇都宮市     2020. 9.29     出席停止1日①     保坂 栄次       2020. 9.29     陳謝②     天谷 美恵子       2020. 9.29     陳謝②     遠藤 信一							て非常識なパワハラ行為について訴えがある、り)議会運営
字都宮市 2020. 9.29 出席停止1日① 保坂 栄次 2020. 9.29 陳謝② 天谷 美恵子 2020. 9.29 陳謝② 遠藤 信一							委員会で議長から事実に反する内容の訂正と謝罪をする
宇都宮市     2020. 9.29     出席停止1日①     保坂 栄次       2020. 9.29     陳謝②     天谷 美恵子       2020. 9.29     陳謝②     遠藤 信一							ように言われたが拒否した。(「パワハラ」は、政務調査に
宇都宮市     2020. 9.29     出席停止1日①     保坂 栄次       2020. 9.29     陳謝②     天谷 美恵子       2020. 9.29     陳謝②     遠藤 信一							おいて、昼食時・退庁時間際に突然訪問・長時間滞在を指
字都宮市2020.9.29出席停止1日①保坂 栄次2020.9.29陳謝②天谷 美恵子2020.9.29陳謝②遠藤 信一							\$.)
9.29陳謝②天谷 美恵子を作成・押印し、こ9.29陳謝②遠藤 信一②請願の意思がある	栃木県	宇都宮市	2020.	9.29	出席停止1日①	栄次	①請願者本人の意思・願意を確認しないまま自らが請願書
9.29 陳謝②   遠藤 信一			2020.	9.29		美恵子	
			2020.	9.29		— <u>=</u>	②請願の意思があると誤信し、軽率にも紹介議員として署

		2020.	9.29	陳謝②	七目 #用		名したことにより、本来上程されるべきでない請願を上程
		2020.	9.29	陳謝②	久保井 永三		させ、議会に対する信頼と品位を著しく傷つけた。
	鹿沼市	2020.	3.16	陳謝	鰕原 一男		佐藤市長がシティプロモーションのために作成した「いち
							ご市旗」とナチスドイツの「ハーケンクロイツ」及び「佐
							藤市長」と「アドルフヒトラー」を写真で対比させた。
	真岡市	2019.	6.26	戒告	佐々木 重信		本会議の一般質問の際、議長から発言注意を受けたにもか
							かわらず、これを拒否した。
群馬県	みどり市	2016.	3. 3	陳謝①	海老根 篤		① 2/26 定例会一般質問で、「改ざんしております」、「そ
		~	3. 7	出席停止3日②	海老根 篤		れとも市長、あなたのおかげで、あなたの無策のために殺
		~	3.18	戒告③	海老根 篤		された、家族が殺された、そういう苦情がありましたか」、
		~	6. 6	陳謝④	海老根 篤		「市との協定書では密約か何かわかりませんが」と無礼な
,		~	9.27	除名⑤	海老根 篤	審決(○ 2017.3.22)	発言をした。
5		2017.	12.14	陳謝⑥	海老根 篤		②陳謝文の朗読を拒否した。
		2018.	2.27	出席停止3日⑦	海老根 篤		③A 議員ら5名、B 議長の処分要求を提出しながら、本会
							議において B 議長に懲罰を科すべきでないとする審査報
							告に賛成の表決をした。
							④議場において「何因縁つけてる」、「闇討ち的に」、「あな
							たは、日本語を私以上に知らない」等の議会の尊厳を著し
							く低下させる無礼の発言をした。
							⑤本会議の一般質問で、「本会議場の市長の不規則発言に
							ついて」として、事実に基づかない発言を行った。録音記
							録にはそういった事実は認められなかったが、「テープか
							ら消された。議事録から抹消された」と虚偽の発言を行っ
							た。また、市長が公用車を私的に使用しているのではない
							かと風間によるとする発言等を行った。

								⑥無礼な言葉、議会の品位を落とす発言をした。(具体的
								発言は不明であるが、本人の弁明での例示として「裁判官
								に、だまして」「目明き千人めくら千人」)
								⑦陳謝文の朗読を拒否した。
	榛東村	2021.	3.11	陳謝①	中島	由美子		①群馬県及び榛東村が公表していない内容について言及
		2021.	3.11	出席停止1日②	出	由美子	審決	した。(web によれば、「村内に新型コロナウイルス感染者
								がでたこと」)
								②陳謝文の朗読を拒否した。
	大泉町	2020.	9.16	陳謝	浅野	田田		新型コロナウイルスの影響で生活が困窮している町民に
								対する配慮を欠く発言、職員のオフレコ発言の暴露、町長
								に対する無礼は発言、同僚議員に対する無礼な発言(「忖
								度議員は必要ない」)との問題発言を行った。
6	草津町	2019.	9. 2	戒告①	土土	康治		①全員協議会において「幻の5号議案」「勉強しないぬる
		2019.	12. 2	除名②	新井	样子	審決(○ 2020.8.6)	みの会」等の発言、また町民に誤解を与える内容の新聞折
		2019.	12. 6	陳謝③	土	康治		込等を行った。
		2020.	3. 2	出席停止 10 日④	新井	样子		②町長不信任案の審議の中で、私生活にわたる言論であ
		2020.	6. 5	戒告⑤	土	康治		り、極めて破廉恥な内容の発言を行った。(町長から性的
		2020.	9. 7	戒告⑥	新井	样子		被害を受けたとの内容)
								③町長の不信任案の中で、事実の裏付けのない他の議員の
								告白を引用して町長を批判した。
								④全員協議会で「議員の冒涜」(議会報のママ)にあたる発言を
								したとして議員辞職勧告決議をされたにもかかわらず、こ
								れに応じなかった。
								⑤一般質問の中で、事実を極度に歪曲したメールを検証も
								なく引用。全員協議会ではホテル従業員を「準医療従事者」

								とするなど無責任発言。また「数の暴力」などの無礼な発
								ů
								⑥体調不良だとして欠席したにもかかわらず会期中に自
								身の通信紙を新聞折込するなどしており、正当な理由なく
								会議を欠席したもの。
埼玉県	さいたま市	2018.	3.15	出席停止	岸田 一郎	) ji		文教委員会で説明員の中央図書館長に対し「首つって死
				(会期終了迄)				ね」と暴言を発した。
	幸手市	2016.	9.30 F	戒告	大平 泰二	1 1		本会議の一般質問で故人議員の発言を引用した個所に不
								穏当な発言があり、議長から発言取り消し命令を受けたが
								拒否し、議会の品位を汚した。
	上尾市	2019.	6.26	陳謝	野本 順-	1		本会議で他議員の一般質問中、他議員に対し「ばかやろう」
								などの不規則発言をして議会の品位を損ね議事を妨害し
7								た。
	草加市	2020. 11.26		戒告	吉岡 健			議会広報委員会において委員長の立場にありながら当日
								の開議時刻までに届け出なく欠席し議会の体面を汚した。
千葉県	市川市	2017.	9.29	除名	三浦 一成	戏		児童買春・ポルノ禁止法違反容疑で逮捕された後、釈放さ
								れたものの、正当な理由なく長期欠席を続けた。
	松戸市	2018.	9.28 H	戒告	山中 啓之		訴訟(×2021.1.20 最高裁第 2	「松戸市議会議員の議案に対する賛否態度の公開を求め
							小法廷)	る請願」の賛成討論において、過去の議決態度について議
								員個人の名を挙げて例示したことは、討論の範囲を超える
								ものであり、なおかつ侮辱する発言である。(具体的にど
								の発言を問題にされているか判然としない。)
東京都	中央区	2020. 12.	3	戒告	高橋 元気	11K		教育委員会委員の任命同意の採決の際、賛意を表したにも
								かかわらず、翌日のSNSで任命について批判的な書き込
								み(高齢である)をし、表決権を軽んじた。

		江戸川区	2020.	2.15	出席停止4日	淹沢	秦子		ŢZ	定例会の最終日(10/24)、台風 19 号関連の追加補正議案
									\$	への反対討論を 16:38 から開始し、議長から簡潔にとの指
									<u> </u>	示を受けたが続行し、17:01 議長から発言禁止宣告を受け
									*	たが、演壇から降壇しなかった。
		平塚市	2021.	3.17	戒告	松本	敏子		K	本会議総括質問で、「多くの方が肯定的」として公園整備
									****	を進める市について「明らかな嘘を押し切って進めようと
									7	している」と発言したことが、議会の品位を欠く。(市の
									<u> </u>	理事者から議会に不適切発言だとの申入れ)
<u> </u>		湯河原町	2020.	9.29	陳謝①	土	由希子	大 訴訟		①本会議の一般質問で、特別委員会の秘密会で配布された
				~	出席停止1日②	土	由希子		<u> </u>	町税等滞納者名簿が回収されていないことを指摘したこ
									~	と、同内容を SNS で発信したことが、秘密会の議事を漏
									121	らしたことにあたる。
8										②陳謝文の朗読を拒否した。
	新潟県	五泉市	2017.	2.24	出席停止7目①	安中	盤			①本会議の一般質問で不正な領収書が見逃されたとし、
			<i>((</i>	6.13	出席停止7日②	茶中	盤			「それはつまり当時の監査委員であった A 議員と B 氏、
			<i>(</i> (	12. 5	出席停止7日③	茶中	盤			両名が監査委員としてのその役目を怠ったことの証左で
									24,	あると考えます」と発言したことが、特定の個人の名誉を
									<u> </u>	傷つけ議会の品位を軽視して、市議会の秩序を乱す行為に
									24,	あたる。
									• • •	②自らの「通信」(議会報告) に同僚議員 (上記の A 議員)
									ж.	を誹謗中傷する記事を掲載したことが議会の秩序を乱す
									<del>\(\frac{\pi}{2}\)</del>	行為にあたる。
									<u> </u>	③自らのブログに掲載した活動報告において、市議会を誹
									11 Hz	誇中傷する記事を掲載したことが議会の秩序を乱す行為
									**	に当たる。(多数会派・議長は現市長を応援しているため

						行砂の書任追及なしない、徴題はトップ 当選しを完中議目
						ころグは日角人のつず、沙巴の・・・田角のこと、一段の
						の議員としての権利を侵害している等の市民の話を引用
						し賛意を示した。)
	阿賀町	2016. 9.	6 除名	長谷川 良子	審決(○ 2017.3.30)	町行事に際し、会食会出席の申出を怠ったのに、議会事務
						局職員が改ざんしたとの抗議をし、さらに事務局員に対す
						る人事介入発言をし、同様の発言を繰り返した。これまで
						戒告1回、陳謝1回、出席停止6回、合計8回も懲罰を科
						せられたが反省がみられない。
福井県	美浜町	2020. 8.	8.18 陳謝	中蔦 正一		地元紙(福井新聞)によれば、予算決算常任委員会で不適
						切発言をした、との理由。※具体的発言は不明。
長野県	王滝村	2017. 6.2	6.22 出席停止	三浦 征弘		国有林対策特別委員長である三浦議員が委員会を経ずに
			(会期末まで)			森林管理署に質問書を提出したことに対し、全員協議会で
9						謝罪と委員長の辞職を求めたところ拒否し激昂、その後の
						議会休憩中に議場で議長と口論をし、暴言を吐いたうえ手
						を出した。
	南箕輪村	2018, 12, 14	14 戒告	山崎 文直		常任委員会での請願審査において、A 議員が山崎議員に
						「話にならない。そのレベルでは話にならん」と言ったと
						ころ、山崎議員が「それじゃ、出て行かし」と発言したこ
						とが、言論の自由を奪う不適切な発言にあたる。
岐阜県	中省中	2020. 9.	9.18 戒告	郷 明夫		無断遅刻、無断欠席が過去にあり問責決議がなされたにも
						かかわらず、本日(91/8)の議運も無断欠席した。
静岡県	招津市	2017. 3.2	3.23 陳謝	江本 浩二		本会議の一般質問において、議長からの再三の制止にもか
						かわらず、市長の健康状態につき、脳卒中に対する一般論
						や自身の勝手な憶測で市長の健康状態に疑念を呈し、「脳
						卒中を起こした際には、何らかの高次脳機能障害が必ず生

長泉町	2016. 11.28	出席停止6日①	小永井 康一	じている」「正常な状態ではない」等と発言したことが議 会の品位を低下させる行為にあたる。 ①本会議の一般質問において、冒頭一般質問と全く関係の
	2020. 8.31 " 9.2 "	陳謝(2) 出席停止 10 日③	小水井 ホ水十 東一 水水井 東一	無い発言を、認識しながら行い、又委員会において、事実と異なる主張、データ解釈が独善的で偏った発言をしたことで議会に混乱を招いた。議員として適格性を著しく欠き、ひいては議会の品位をおとしめるものである。 ②議運で、「本会議での審議ではつるし上げになる」と発言、その後も不適切な発言をしたことが議会の品位保持に反する。(議運の委員長が、「不謹慎かつ無礼な言葉を発し、
				侮辱とも受け取れる発言で、著しく不快な思いを被った」 として懲罰を求めた。 ③陳謝文を朗読する際に、原文とは異なる発言を行い、懲 罰は多数決によるいじめと決めつけ、懲罰に賛成した議員 をいじめの加害者のごとく表現し、その議員を1人1人つ ぶしてまいりますという趣旨の表現をしたことが議会の 品位保持に反する。
愛知県 新城市	2021 3.19	成告① 陳謝②	浅尾 洋平山島 祐一	①本会議(12/8)の一般質問において、議員の兼職禁止違反 があると断じ、特定私企業の経営状況に関し否定的発言を 行ったことが議会の品位保持に反する。※具体的発言は公 表された会議録に不記載のため確認できず。 ②本会議の一般質問において、正体不明の何者かが勝手に 日本共産党の掲示板に貼ったポスターをあたかも共産党 が作成し貼付したという印象を与えるパネルを掲示した うえ、抗議した共産党所属の同僚委員((1)の浅尾議員)

							に対し侮辱を行った。(浅尾議員が懲罰を求めた。)
	東郷町	2018.	3.23	戒告	門原 武志		本会議(3/5)で同僚議員が一般質問を終えた直後に、同議
							員の信用を貶める発言を一言発した。※具体的発言は不明
三重県	具 志摩市	2019.	6.27	陳謝	上村 秀行		本会議の一般質問(6/13)において、「全員協議会で教育長
							が所信表明をした際に質問しようとしたら A 議員のヤジ
							で断念させられた」との虚偽の発言をした。また、教育長
							の配偶者が小学校長である旨の答弁の後に、「例えば、教
							育長の身内に学校長がいたとすれば、公正公平な判断がで
							きるのか否か。身内が市内の学校で、管理職で勤務してい
							るのか、私にとってはあり得ないことですが、この点に関
							して、教育長はどう思われますか。」と発言し、教育長を
1							侮辱した。
	具 近江八幡市	2020.	3. 9	陳謝	富士谷 英正	Щ	議場内において同僚議員に対し不穏当な発言を行ったこ
							とが議会の品位保持に反する。(議場外での人間関係に起
							因する。)
京都府	牙 精華町	2017.	6.27	戒告	青木 敏		本会議(6/14)の一般質問において、一住民の方の氏名や居
							住地、経歴、活動など、個人のプライバシーに関する内容
							を、本人の承諾なく発言したことが議会の品位保持に反す
							2°
大阪府	牙 河南町	2020.	6.19	陳謝	河合 英紀		議員控室で喫煙をしたことに対する辞職勧告決議(否決)
							の審議中、「議会は非常にぬるい」と発言した。
兵庫県	具 芦屋市	2017.	2017. 12.18	陳謝①	平野 貞雄		①一般質問の持ち時間が終了しても質問を続け議長から
			<i>((</i>	出席停止5日②	平野 貞雄		注意をしたが続けたので同僚議員Aが声を上げたところ、
							A 議員を名指しし"ヤジを飛ばして発言に対して圧力をか
							けた"かの物言いをして侮辱したことが議会の品位保持に

藤山市 2018 3.27 廃業 岩井 博寺 (現産間の3/4)で観光会の行ったアンケート調査 (現 丹 送	<u></u>							及する。
篠山市)     2018. 3.27 陳謝     岩井 博幸       山市)     42     2019. 3.20 陳謝     椎屋 邦隆       加東市     2020. 3.24 成告①     北原 豊       加東市     2020. 3.24 成告①     北原 豊       高美康     2021. 3.16 田席停止10日③     北原 豊       新美康     本村 圭二       新坂山県市本町     2019. 3.19 成告     本村 建大郎       島取県 北澤町     2019. 3.19 陳謝     商業       島取県 北澤町     2019. 2.14 陳謝①     阪本 和俊       島取県 北澤町     2019. 2.14 陳謝②     阪本 和俊       日本 和俊     2019. 2.19 陳謝②     阪本 和俊								②陳謝文の朗読を拒否した。
山市)     本上市)     本上市)     本村 主二       加東市     2020. 3.24 被告①     北原豊       加東市     2020. 3.24 被告①     北原豊       2021. 3.16 出席停止10日③     北原豊       奈良県 本し     木村 圭二       和歌山県串本町     2021. 3.79 成告     木村 圭二       和歌山県串本町     2021. 3.8 陳謝     清水 健太郎       鳥阪県 北栄町     2019. 3.19 陳謝①     阪本 和後       島阪県 北栄町     2019. 2.14 陳謝①     阪本 和後       2019. 12. 9 陳謝②     阪本 和後		篠山市	2018.	3.27	陳謝	岩井	幸幸	一般質問(3/14)で観光協会の行ったアンケート調査に対
山市)     本野市     株屋 邦隆       加東市     2020. 3.24 茂告①     北原豊       加東市     2020. 3.24 茂告①     北原豊       2021. 3.16 財産停止10日③     北原豊       希長県 なし     木村 圭二       和歌山県 本町     2021. 3.19 陳謝     清水 健太郎       鳥取県 北栄町     2021. 3.8 陳謝     清水 健太郎       鳥取県 北栄町     2019. 2.1 陳謝①     阪本 和俊       島取県 北栄町     2019. 1.2 月 陳謝②     阪本 和俊		(現丹波篠						
小野市     2019. 3.20 陳謝     権屋 邦隆       加東市     2020. 3.24 戒告①     北原豊       ル東市     2021. 3.16   独席停止10日③     北原豊       希良県 なし     本村 圭二       和歌山県串本町     2021. 3.19   政告     本村 圭二       和歌山県串本町     2021. 3.8   陳謝     清水 健太郎       鳥取県 北栄町     2018. 2.14   陳謝①     阪本 和後       2019. 12. 9   陳謝②     阪本 和後		(単団						※会議録を確認できず。
加東市 2020. 3.24 被告① 北原 豊 ル東市 2021. 3.16 出席停止10日③ 北原 豊 奈良県 なし 和歌山県 串本町 2021. 3.19 被告 木村 圭二 和歌山県 串本町 2021. 3.8 陳謝 清水 健太郎 鳥取県 北栄町 2018. 2.14 陳謝① 阪本 和俊 原本 和俊		小野市	2019.	3.20	陳謝	椎屋	邦隆	議会傍聴をした生徒の学校に電話をし、「本来学校のこと
加東市 2020. 3.24 成告① 北原 豊 ル東市 2021. 3.16 出席停止10日③ 北原 豊 奈良県 なし 和歌山県 串本町 2021. 3.18 陳謝 清水 健太郎 鳥取県 北栄町 2018. 2.14 陳謝① 阪本 和俊 2019. 12. 9 陳謝② 阪本 和俊								については、私が質問すべきですが、今は質問が認められ
加東市 2020. 3.24 戒告① 北原 豊 北原 豊 北原 豊 2021. 3.16 屈静(2) 北原 豊								ていません。」現在の議会における状況が、「民主主義では
加東市       2020.       3.24       成告①       北原豊         n       9.25       陳謝②       北原豊         高長県なし       2019.       3.19       成告       木村圭二         和歌山県串本町       2021.       3.8       陳謝       清水健太郎         鳥取県北栄町       2018.       2.14       陳謝①       阪本和後         島取県北栄町       2019.       12.9       陳謝②       阪本和後								ない。」という発言を行ったことが議会の品位を汚し、教
加東市       2020. 3.24       就告①       北原豊         ル 9.25       陳謝②       北原豊         2021. 3.16       出席停止10日③       北原豊         奈良県 なし       木村 圭二         和歌山県串本町       2019. 3.19       成告         鳥取県 北栄町       2021. 3.8       陳謝①       下 44         鳥取県 北栄町       2019. 1.2.9       陳謝②       阪本 和後         2019. 1.2.9       陳謝②       阪本 和後								育の政治的中立性を侵しかねない行為である。
新美町       2021. 3.16 出席停止10日③ 北原 豊         奈良県 なし       木村 圭二         和歌山県串本町       2021. 3.8 陳謝       木村 圭二         和歌山県串本町       2021. 3.8 陳謝       清水 健太郎         鳥取県 北栄町       2019. 2.14 陳謝①       原本 和後         2019. 12. 9 陳謝②       阪本 和後		加東市	2020.		戒告①	北原	曲	①原則、録音禁止、議長・委員長の許可を要する規則があ
新美町       2021. 3.16 出席停止10日③ 北原 豊         奈良県 なし       木村 圭二         和歌山県串本町       2021. 3.8 陳謝       清水 健太郎         鳥取県 北栄町       2018. 2.14 陳謝①       阪本 和後         島取県 北栄町       2019. 12. 9 陳謝②       阪本 和後	1		<i>((</i>	9.25		北原	曲時	るにもかかわらず、無許可で録音をした。(議会報の編集
稲美町     2019.     3.19     戒告     木村 圭二       森し     二     二     本村 圭二       県自本町     2021.     3.8     陳謝     清水 健太郎       北栄町     2018.     2.14     陳謝①     阪本 和俊       2019.     12.9     陳謝②     阪本 和俊	2		2021.	3.16		北原	曲	担当であったため、と弁明)
和美町 2019. 3.19 戒告 木村 圭二 本七 土二 本し 温本町 2021. 3.8 陳謝 清水 健太郎 海水 健太郎 水栄町 2018. 2.14 陳謝① 阪本 和俊 2019. 12.9 陳謝② 阪本 和俊								②本会議において反対討論をしたが、表決で賛成し、また
稲美町     2019.     3.19     戒告     木村 圭二       なし 県 串本町     2021.     3.8 陳謝     清水 健太郎       北栄町     2018.     2.14 陳謝①     阪本 和俊       2019.     12.9 陳謝②     阪本 和俊								不穏当な行動をした。
稲美町     2019.     3.19     戒告     木村 圭二       なし     鳥 中本町     2021.     3.8     陳謝     清水 健太郎       県 中本町     2021.     3.22     出席停止4日     清水 健太郎       北栄町     2018.     2.14     陳謝①     阪本 和俊       2019.     12.     9     陳謝②     阪本 和俊								③市長に関して、嘘、ざる法、マスクの付け方をしらない
稲美町2019. 3.19戒告木村 圭二なし二二二県 串本町2021. 3.8陳謝清水 健太郎ル 3.22出席停止4日清水 健太郎北栄町2018. 2.14陳謝①阪本 和俊2019. 12. 9陳謝②阪本 和俊								?の発言をした。
点し     点別     清水 健太郎       川井本町     2021. 3.8 陳謝     清水 健太郎       川井寺町     2018. 2.14 陳謝①     阪本 和俊       2019. 12. 9 陳謝②     阪本 和俊		稲美町	2019.	3.19	戒告	木村	1	3/5 本会議での町当局の答弁中に答弁者に対し卑しめる
点上     点上     上     上     上     上     上     上       二十     12021. 3.8     0.3.2 <th></th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>をした。</td>								をした。
具串本町       2021. 3. 8       陳謝       清水 健太郎         n 3.22       出席停止4日       清水 健太郎         北栄町       2018. 2.14       陳謝①       阪本 和俊         2019. 12. 9       陳謝②       阪本 和俊								
北栄町     2018. 2.14     陳謝①     阪本 和俊       2019. 12. 9     陳謝②     阪本 和俊	-11	和歌山県串本町	2021.		陳謝	清水	健太郎	i
北栄町 2018. 2.14 陳謝① 阪本 和俊 2019. 12. 9 陳謝② 阪本 和俊			"	3.22		清水	健太郎	会議録の web 公表なし?
陳謝②	,		2018.	2.14	陳謝①	阪本	和俊	①受動喫煙防止条例の制定を求める陳情に対し、9月議会
を持たない議員では、町民の健康や命を守ることはて			2019.	12. 9	陳謝②	阪本	和俊	の教育民生常任委員会で「賛成2人、反対3」、「問題意識
								を持たない議員では、町民の健康や命を守ることはできま

						せん」と発言したが、前者は、賛成2,継続審査3の事実
						誤認であり、後者は「無礼の言葉」に相当する。
						②本会議(9/13)の一般質問において、町長の政治姿勢に関
						する発言中、議長の制止にもかかわらず不穏当な発言を繰
						り返した。
広島県 東	東広島市	2019, 12, 17	7 戒告	大谷 忠	中幸	正当な理由なく議会を欠席した?(本人は、身の危険があ
						るからと弁明。なお、過去に他の議員に対し懲罰にかける
						趣旨の電話をした経緯があるようだ。)
山口県 周	周南市	2018. 6.22	2 陳謝①	兼重 元	(13	①本会議における同僚議員 A の質疑中に、不規則発言を
		2019. 3.22	2 陳謝②	事 丰曾	幸雄	行い、議長の制止に従わずA議員に対し「黙れ」「やかま
						しい」と侮辱する発言をした。
						②本会議における官製談合防止法違反容疑による職員逮
3						捕事件を受けての対応の質疑中に行った発言(※会議録に
						記載されていないため不明)は議会に対する侮辱である。
						※兼重議員が懲罰請求を行った。
徳島県 上7	上板町	2020 611	1 陳謝	多富佐智子	士	※地元紙によれば、産業建設委員会委員長のA議員が行っ
						た審査報告に対し、「委員会での議論は十分尽くされてお
						らず、(報告は) 信頼性が低い」と発言して、A議員の名
						誉を傷つけた。
香川県 なし	7					
愛媛県 新	新居浜市	2017. 9.22	2 出席停止1日	岡崎 溥	Anni.	議案の質疑において同僚議員に対し個人的中傷の発言を
						行った。※具体的発言不明
<b>⊕</b>	伊方町	2020. 11. 2	2 陳謝①	大鳥 英	英幸	①不明 (※地元紙によれば本会議での一般質問が NPO 法
		<i>n</i> 11.30	0 出席停止7日②	木鳥 英	英幸	人への侮辱にあたるとの理由)
						②陳謝文の読み上げを拒否した

高知県	東洋町	2017.	6.15	陳謝	曽田	毅三夫		住民へのビラ配布により事実に基づかない情報提供をし
	_		"	出席停止1日	田島	毅三夫		た。これに対する謝罪等の勧告決議に対する弁明で議題外
	_	2017.	12. 6	出席停止1日	田島	毅三夫		の発言をした等。
		2018.	3. 7	出席停止3日	田島	毅三夫		
	_	"	6.12	除名	田島田	毅三夫	審決 (〇 2019.2.21)	
	_	2019.	9.10	陳謝	田島田	毅三夫		
	_		<i>\(\(\)</i>	出席停止2日	田島	毅三夫		
		11	9.13	出席停止1日	田島	毅三夫	上	
	_	"	12.17	出席停止1日	田島	毅三夫		
	_	2020.	6.25	出席停止1日	田島	毅三夫		
		"	9.8	戒告	田島	毅三夫		
	四万十町	2017.	3.14	陳謝①	西原	真太		①政治倫理審査会(秘密会)の議事内容をチランに記載し
	_		<i>\(\)</i>	出席停止3日②	西原	真太		町民に配布した。
	_							②懲罰文の朗読を拒否した。
	宿毛市	2020.	6.25	陳謝	ШШ	米		一般質問(6/18)において根拠の乏しい一方的な発言を繰
								り返し関係者から抗議等を受けたにもかかわらず、6/24
	_							議会で品位を欠く発言を行った。(※具体的発言は公表議
								事録から削除されており不明)
	三原村	2020. 12.25	12.25	戒告	増井	這郎		※地元紙によれば、正当な理由なく議会を欠席し、欠席理
								由につき虚偽の説明をした。
福岡県	朝倉市	2017. 12.19	12.19	戒告	三田	<b>米</b>		本会議の一般質問において不適切な発言をしたとして議
	_							長から取消し命令を受けたにもかかわらず、これを拒否し
								た行為が地方自治法 129 条 1 項に反し、かつ議会の規律
	_							と品位を傷つけるものである。
	糸島市	2017.	9.26	出席停止3日	伊藤	千代子		本会議(9/12)において、一般市民 Y の個人名を挙げ、事実

								と異なる株式の保有状況について言明した。(A から議長
								に対し、抗議。「株を持っていた」というところ、「持って
								いる」と言い間違えた)
	春日市	2020. 12.16		陳謝	西川	文代		無届で本議会(11/30)に遅刻し委員会を欠席したことに対
								し議運で謝罪を求められたが拒否した。
	古賀市	2019.	1.30	戒告	吉住	長敏		一般質問において、同僚議員 A の意見を少数意見だと述
								ベて A 議員の質問内容を批判し侮辱した。
	須恵町	2019.	1.21	陳謝①	児玉	*		①議長の議事進行に従わずこれを妨害した。(※児玉議員
		~	3. 1	出席停止7日②	児玉	长		に対する辞職勧告決議の審議中)
		2021.	3. 3	陳謝③	児玉	*		②陳謝文の朗読を拒否した。
			3.8	出席停止7日④	児玉	*		③一般質問の際、議長に対し「越権行為だ」と発言して議
								長の議事運営を妨害した。
5								④陳謝文の朗読を拒否した。
	久山町	2019.	3.19	3.19 戒告①	佐伯	勝宣		①同僚議員の一般質問の際、議長の許可を得ずに勝手に発
		2021.	6.10	6.10 陳謝②	佐伯	勝宣		言したり離席した。本人の一般質問の際、議長の注意に従
		2021	8.17	8.17 出席停止1日③	佐伯	勝宣		わず答弁者の発言を妨害する勝手な発言をし、離席して町
								長席のマイクの向きを変え発言妨害を行った。
								②一般質問で、「(国の補助金を巡り) 町が詐欺行為を行っ
								た」と発言した。
								③陳謝文の朗読を拒否した。
	福智町	2021.	3.17	出席停止1日	朝部	幸	訴訟	※地元紙によれば、議長に対し、「三権分立を知っちょう
								か」と発言したことは暴言に当たる。
佐賀県	! 有田町	2016	6. 7	出席停止7日	金武	康男		※佐賀新聞によれば、1月の臨時議会で議決された事案に
								対し 3 月議会の一般質問で再度反対するなどの一連の言
								動により町政と議会の秩序を乱した。

2020. 6.16 出席停止1日②   松坂 昌縣	長崎県	島原市	2019.	9.26	陳謝①	松坂	三應	①本会議において、「やっぱり密室でやろう。総務委員会
熊本県 熊本市 2018. 9.28 陳謝① 緒方 夕佳 //代市 2018. 6.27 陳謝① 山本 幸廣 ///代市 2019. 7.9 ///② 橋本 徳一郎 //// /// 9.10 //// 3.2 出席停止3日② 中本 毅 //// 3.2 出席停止3日② 中本 毅 //// 3.3 出席停止3日② 中本 數			2020.			松坂	昌應	というテレビ放映のないところで決めてしまおうみたい
熊本県 熊本市 2018 9.28 陳謝① 緒方 夕佳								なのが見えて仕方がない」との発言が、同僚議員や委員会
熊本県 熊本市 2018. 9.28 陳謝① 緒方 夕佳								への侮辱にあたる(委員会は傍聴人がおり密室ではない)。
熊本県 熊本市 2018. 9.28 陳謝① 緒方 夕佳								②本会議場において携帯スマホにより許可なく写真撮影
熊本県 熊本市     2018. 9.28     陳謝①     緒方 夕佳       ハ代市     2018. 6.27     陳謝①     山本 幸廣       ハ代市     2019. 7. 9 n②     橋本 徳一郎       カツリの     一郎     橋本 徳一郎       大分県 宇佐市     2020. 2.18     陳謝①     中本 穀       カルの     3. 2     出席停止3日②     中本 穀       カルの     3. 2     出席停止3日②     中本 穀								を行い議事の妨害を行った。(直前に、会議規則等を遵守
熊本県 熊本市     2018. 9.28 陳謝①     緒方 夕佳       / 山路停止1日②     緒方 夕佳       / 八代市     2018. 6.27 陳謝①     柏本 徳一郎       / 八代市     2019. 7. 9 // ②     橋本 徳一郎       / 少 9.10 // ③     橋本 徳一郎       / 大分県 宇佐市     2020. 2.18 陳謝①     中本 毅       / / 小 3. 2 出席停止3日②     中本 毅								するとの誓約書を提出している。)
八代市     2018. 6.27     陳謝①     山本 幸廣       2019. 7. 9     n②     橋本 徳一郎       n 9.10     n③     橋本 徳一郎       大分県 宇佐市     2020. 2.18     陳謝①     中本 毅       n 3. 2     出席停止3日②     中本 毅	熊本県		2018.	9.28	陳謝①	緒方	夕佳	①議場での質疑をあめを食べながら行った。
八代市     2018 6.27     陳謝①     山本 幸廣       2019. 7. 9     n②     橋本 徳一郎       n     9.10     n③     橋本 徳一郎       大分県 宇佐市     2020. 2.18     陳謝①     中本 毅       n     3. 2     出席停止3日②     中本 毅				<i>((</i>	出席停止1日②	緒方	夕佳	②陳謝文の朗読を拒否した。
大分県 字佐市       2019. 7. 9 // 3       橋本 徳一郎         水分県 字佐市       2020. 2.18 陳謝①       中本 毅         水 3. 2 出席停止3日②       中本 毅		八代市	2018.	6.27		<b>₩</b> ∃	幸廣	①本会議において、議会の品位を貶め、職員の士気低下に
大分県 字佐市       2020. 2.18 陳謝①       中本 毅         n       3.2 出席停止3日②       中本 教			2019.	7. 9	<i>n</i> ②		徳一郎	つながり、他自治体との人事交流に悪影響を及ぼす発言を
大分県 字佐市     2020. 2.18 陳謝①     中本 毅       n 3.2 出席停止3日②     中本 毅	1		~	9.10	<i>n</i> 3		徳一郎	行った。(※具体的発言は不明。)
字佐市 2020. 2.18 陳謝① 中本 毅	6							②本会議において、執行部の答弁内容が間違っておりあた
字佐市 2020. 2.18 陳謝① 中本 毅								かも虚偽であるといわんばかりの発言をし、また、不確実
字佐市 2020. 2.18 陳謝① 中本 毅 中本 教								な情報を文書化して市民に流布した(議会の傍聴者に配
字佐市 2020. 2.18 陳謝① 中本 毅								布)。
字佐市 2020. 2.18 陳謝① 中本 毅 中本								③陳謝文の朗読を拒否した。
3. 2 出席停止3日② 中本 毅	大分県		2020.	2.18	陳謝①	中本	黎	※同僚議員 A が中本議員につき「議会の品位を重んじる
とに対し中本議員が行った懲罰要求は否決。(中本議員 議員 視察に酒席が設けられ、しかも全額自己負担でく、夕食代名目で一部公金支出がされていることが問と指摘し、「公金の支出に関連して虚偽のおそれのを告書が作成されている」等の指摘をしたことに対す 議。)			~		出席停止3日②	<del>↑</del>	数	よう警告する決議」の動議(署名議員 17 名)を出したこ
議員視察に酒席が設けられ、しかも全額自己負担で く、夕食代名目で一部公金支出がされていることが問 と指摘し、「公金の支出に関連して虚偽のおそれのを 告書が作成されている」等の指摘をしたことに対す 議。)								とに対し中本議員が行った懲罰要求は否決。(中本議員が、
く、夕食代名目で一部公金支出がされていることが問と指摘し、「公金の支出に関連して虚偽のおそれのを告訴的し、「公金の支出に関連して虚偽のおそれのを告訴をしたことに対す         告書が作成されている」等の指摘をしたことに対す議。)								議員視察に酒席が設けられ、しかも全額自己負担ではな
と指摘し、「公金の支出に関連して虚偽のおそれの表告が表現である」等の指摘をしたことに対す         (注)       (注)								く、夕食代名目で一部公金支出がされていることが問題だ
告書が作成されている」等の指摘をしたことに対す         議。)								と指摘し、「公金の支出に関連して虚偽のおそれのある報
議。)								告書が作成されている」等の指摘をしたことに対する決
								議。)

					①上記懲罰処分要求は、同僚議員 A の議員活動に対する
					侮辱である。(A 議員が懲罰要求)
					②陳謝文どおりに朗読しなかった。
鹿児島	鹿児島県 阿久根市	2016. 3.25	戒告①	竹原 信一	①陳謝文の朗読の冒頭「本当にいい加減にしてもらいた
		2017. 12. 1	2017. 12. 1 出席停止 1 日②	竹原 信一	い」と発言し、句読点も読みあげた。
		<i>n</i> 12.19	12.19 戒告③	竹原 信一	②議会での発言が、障碍者差別、高齢者への侮蔑、市長等
					への侮蔑にあたる。(※具体的発言内容は不明)
					③議会が議決に基づき退場を命令したが従わず、議会を混
					 乱させ議事の進行を妨げた。
	西之表市	2019. 3. 7	陳謝	橋口 好文	本会議の一般質問において「南無阿弥陀仏」等の発言等が
					あり、品位保持等に反する。(会議録では確認できず。本
1					人の弁明は、懲罰委が秘密会だからとして議会での説明な
7					し、討論も会議録に記載なし。)
沖縄県	官古島市	2019. 6.13   陳謝①	陳謝①	平軍 種	①議会で不穏当な言辞を用いた。(※具体的な発言内容は
		6.13	出席停止3日②	上里 樹	不明)
					②陳謝文の朗読を拒否した。

※2016~2017 年度分は総務省の刊行物「地方自治月報」から、2018 年~2020 年度分(未刊行)は全都道府県への情報公開請求により基本データ(懲罰を行った議会 名)を入手した。処分年月日、処分理由は、会議録・議会報・地方紙などにより調査した。 争訟についての最近の動向は、大友健氏から情報をいただいた。

調査:かながわ市民オンブズマン

協力:大友健

# 福岡県内の議会での懲罰濫用について

市民オンブズマン福岡 連絡先: 電話 092-731-7172 ombuds@f.email.ne.jp

- 1. (別表)の懲罰事案につき、詳細をご存知でしたら、お教えください。
  - ・福岡県の懲罰事案のうち、
- ・糸島市 伊藤千代子議員に関して、糸島市では2018年7月に情報公開講座を伊藤議員の主催で市民オンブズマン福岡が講演を行いました。伊藤議員について、詳しくは 伊藤議員のブログ <a href="https://chiyodayori.grupo.jp/blog/">https://chiyodayori.grupo.jp/blog/</a> にあります。(別表)以外にも辞職勧告決議等たくさん出されています。
- ・福智町(武田総務大臣の地元)の朝部議員については、今年の3月議会で議長が関連する企業の入札について質問する予定にしていたところ、その質問の前に言葉尻をとらえて出席停止にされた。これについては朝部議員が処分取消損害賠償請求で提訴しています。福智町では、今年5月と8月に、福智町の朝部議員と同僚議員の議会報告会で、市民オンブズマン福岡から議会の情報公開について講演を行いました。
- ・久山町議会の佐伯勝宣議員については、先日、また懲罰がありました。
- ≪「一般質問で不適切発言」久山町議に出席停止 1 日の懲罰≫ 2021/8/18 西日本新聞

久山町議会は17日、定例会本会議を開き、佐伯勝宣議員(54)に対して、同日から1日間、本会議への出席を停止する懲罰を科すことを可決した。 佐伯議員は6月の定例会一般質問で「(国の補助金を巡り)町が詐欺行為を行った」と発言したことが不適切とされ、議会への謝罪を求める動議が可決されたが拒否。そのため懲罰動議が可決され、議場での陳謝文の読み上げが命じられたが、再度拒否した。町議会は懲罰特別委員会を設置し、6月定例会閉会以降、処分内容を協議していた。 退場した佐伯議員は取材に「大変遺憾だ。『詐欺行為』という発言が不適切だとは思わない」と述べた。 町議会はほかに、1億1686万円を増額する本年度一般会計補正予算案など13議案を上程した。会期は27日まで。一般質問は18日。

佐伯議員は、国の補助金の不正使用について、情報公開と責任について議会で追及しています。報告していただきます。

3. 貴オンブズマンで、地方議会での懲罰濫用等の問題についての取組みをなさっておられましたら、お教えください。

現在、県内の全議会の情報公開度について調査して、その結果をマスコミで公表する予定です。調査項目は、本会議について、議事録公開までの日数、議事録がネット公開されているか、議員の賛否が公開されているか、など。委員会、全員協議会について、議事録の作成(概要か、逐語訳か)、ネット公開されているか、などを調査する予定です。

また、この内容をそれぞれの議会で取り上げるように準備しています。

市民オンブズマン福岡では、2015年に県に全議会の情報公開について調査しています。 <a href="https://r.goope.jp/fombuds/free/ranking">https://r.goope.jp/fombuds/free/ranking</a>

また、懲罰濫用について、全国大会以降に議員による交流会を計画しています。

議会名 (都道府県)	久山町議会 ( 福岡県 )	お名前	<sup>さぇき かつのぶ</sup> 佐伯 勝宣
懲罰等の		懲罰等の	
種類	出席停止処分(1日)	年月日	令和3年8月17日

連絡先(電話・メールアドレスなど)

携帯 : 090-3074-6776 メール : rsp45964@nifty.com

### 【事案の概要】

【処分理由】先の 6 月議会で懲罰委員会が私に出した「公開の議場での陳謝処分」、陳謝文の朗読を私が拒否したことによる。

### 【経緯・経過】

- ①今年6月4日、町長への一般質問において、私が6年半追及している町の不祥事(▷平成26年国交省補助金「目的外使用」、1984万円国交省へ返還に至った)について、私が「町は詐欺行為をおこなった」旨の発言に対し議会が反応。
- ②私の一般質問終了直後。A 議員が動議の挙手。私に「謝罪と会議録からの文言削除、発言の訂正」を要求。根拠に基づいての発言であったこと、理不尽な要求であったため、私は要求を拒否。A 議員より懲罰動議が出され、懲罰委員会が設置(▷以下、懲罰委と表記)。
- ③6/10 議会最終日、冒頭で懲罰委は私に「公開の議場での陳謝」処分案を提出。 朗読用の陳謝文が用意されていたが、とても公開の議場で読めるものではなく、懲 罰自体も受け入れがたいもの。朗読を拒否すると、また B 議員から懲罰動議が提 出。再び懲罰委が設置。
- ④懲罰委は「慎重を要す」との理由で、6 月議会中処分を出さず継続審査とする(▷本会議を閉じたのが 11:07、閉会中、唯一開かれた懲罰委の所用時間はわずか 64分。この 6/10 最終日中、十分処分を出せたはず。
- ⑤町議選前、前倒し変則日程で開催の「9 月議会」初日、8/17、懲罰委は佐伯に 「出席停止1日」の処分案を提出し、この日1日欠席扱いとなる。

【コメント・争訟の予定・ご提案など】

8/25,処分の取り消しを求め、福岡県知事宛て審決申請書を提出。

議会名 (都道府県)	久山町議会 ( 福岡県 )	お名前	さぇき かつのぶ 佐伯 勝宣
懲罰等の 種類	議員辞職勧告決議	懲罰等の 年月日	令和3年3月18日

連絡先(電話・メールアドレスなど)

携帯 : 090-3074-6776 メール : rsp45964@nifty.com

### 【事案の概要】

【提案理由】議会や議員に対する中傷内容を自らの議会報告に掲載したとの理由らしい。

【問題】私の議員としての権利だけでなく、人としての権利も無視の「辞職決議案提出」。 私が退場中に「辞職勧告決議」が出され、弁明の場すら与えず可決。私には事後 報告すらなし。

### 【経緯・経過】

最終本会議において、久山町議会会議規則の改正案に対し、佐伯が提案理由を議運委員長へ質問。流れで議長に食い下がったことで(暴言を吐いたの理由?)議長は権限で佐伯を閉会まで退場処分に。退場した後、A議員より動議、佐伯への議員辞職勧告決議案(2度目)が提出される。

- ①「辞職勧告決議案」が出された時、私は議長より退場を命じられており、提案議員 A の動議の挙手から決議案可決まで、議場に戻されることはなく、提案理由すら示されていない。コロナ禍で開放された本会議場の入退場口から議論の声は聞こえるが、私は「生殺し状態」で時間が過ぎていった。弁明の場もなく、議長による「佐伯議員に対し、辞職勧告決議案が可決されました」の宣告すら聞いていない。
- ②本来、議会事務局が指摘し、退場中の私佐伯を議場に戻し、提案理由を聞かせなければいけなかったはず。それが常識のはず。しかし、「動議」後閉会までの約50分、私はまったく議場に戻されることはなく、本会議閉会後も議長・事務局からは「佐伯議員に辞職勧告決議が出されて可決された」との報告は一切なし。他の議員も誰1人私に声をかけて来ず。
- ③私は長居はせず、帰宅したが、やはり議長・事務局から「決議案が出て可決された」の報告電話はまったくなし。翌日 3/19 朝、地元西日本新聞の記事をみて初めて「事態」を知る。
- ④この日事務局から、「決議案」の関係書類が自宅に郵送で届く。事務局からの状況説明の手紙はなし。

議会名	榛東村議会	2 1 21	中 島由美子
(都道府県)	(群馬県) 議長 南千晴	お名前	
懲罰等の	陳謝	懲罰等の	令和3年3月11日
種類		年月日	77年3月11日

連絡先(電話・メールアドレスなど) 10-11.pdf (vill.shinto.gunma.jp)

090-1458-8746 nakainc8@gmail.com

【事案の概要】(1)令和3年3月1日開会の令和3年第1回榛東村議会定例会において、自身の一般質問の項番2「コロナ禍・ワクチン接種・経済対策・アフターコロナの村づくりについて」を質問し、その中で「何やらある村内の小学校で発生したということでそれについては、対策方針があると井口局長から12月に聞いておりましたけれども、実際は出ると大変だったと。右往左往して大変な状況だったということが、村民の方からお話をいただいております。」と発言し、執行側から回答をする番になったところ暫時休憩となり、「村内では発生していない」と議長及び健康保険課長から言われ、当職が小学校の校長より陽性患者発生のメールをいただいている」と発言した。

### (2) その日の議会閉会後の全員協議会において

村長より全員協議会開会の申し入れがあり開催、教育長より公表されていないことを議員に伝えるものではない。との発言と、コロナ感染症陽性者の個人情報に触れる発言であると総務課長から説明され、私が村民から「コロナ感染の情報を聞かれたら」と質問をしたところ南議長より知らないと答えるような指導を受けた。その後、誹謗中傷で子供たちがさらされ自殺をしてしまうなどと数名の議員が発言され、私は、以後考えますというような発言をしたが、全員協議会終了間際小山副議長より会議録の発言の削除だけじゃすまないと発言し特別委員会の設置を呼び掛けながらの散会となった。

### (3) 自身の発言取消後の懲罰動議

翌2日の本会議2日目の午後、発言の取り消しを議会で承認され、その後小山 副議長ほか2名の常任委員長をしている議員で「中島議員への陳謝の懲罰動 議」が提出された。

(4) 当職の弁明の内容

R2.5.15 議運決定による新型コロナウイルス感染症対策に関する議会対応について」の項目に村内で発生した場合の対応が設定されているので、村より報

告があるものと考え発言しましたが、全員協議会で教育長等よりの「公表されているもの以外は議員に伝えるものではない。」という説明により発言を取り消しました。また、県の方針により、議員に伝えないとの説明を受けましたが、真実は新型コロナウイルス感染症陽性患者に関する個人情報の提供及び保護に関する覚書締結で群馬県知事に届け出た個人情報の提供範囲に議員を入れていないのであろうことが判明いたしました。現在、群馬県知事あてに情報開示請求をしておりますので、その結果で明らかになると思います。

そのような、覚書を締結していること、議員に伝えないことを、あらかじめ 明確に説明をいただければ、このような無用な議論は無かったものと思いま す。

ただし、当然ながら議会の権能を果たすためには、吉岡町で新型コロナウイルス感染症陽性の疑い者が出た折に、保護者に発信すると同時に議員にも情報提供してするなど、本村内においても新型コロナウイルス感染症陽性の疑いなどの情報は、関係者全体に流した時点で議員に伝えられるべきでありま

す。なぜなら、本村内における感染症陽性の疑いで2千人近い村民が困ってい

る状況を「県の方針」の一言で個人情報の保護の観点から知らせず、知らない ふりをしろということは本末転倒であり、このような緊急事態に議会の権能 を制限した議会活動をしろということを、理解することは村民の信頼を裏切 ることと考えます。私は村民の混乱や、困りごとに対して真摯に取り組む議員 でありたいと思っております。

以上、懲罰動議に対する私の弁明といたします。

【コメント・争訟の予定・ご提案など】2元代表制の議会制民主主義でありながら、公表しないという取り決めをあらかじめ議員に伝えないばかりか、小学校を消毒していながら、全く住民に発生したことを知らせないのは、住民自らの自己防衛の機会を奪うことになり、成熟した自治とは言えない。出席停止の動議へ

議会名 (都道府県)	榛東村議会 (群馬県) 議長 南千晴	お名前	中 島 由美子
懲罰等の 種類	出席停止 審決申請 R3.9.6 群馬県自治紛争処理員会知事へ	懲罰等の 年月日	令和3年3月11日
	意見答申済当日までに取消命令が出る模様		

連絡先(電話・メールアドレスなど) 10-11.pdf (vill.shinto.gunma.jp)

090-1458-8746 nakainc8@gmail.com

### 【事案の概要】

(1)上記陳謝を朗読しないことで、すぐにまた副議長ほかから懲罰の動議が発せられ動議書の事務局作成に1時間を要し、出席停止の懲罰動議書が配布され、そのあと、追加日程を加えられ、弁明書を朗読し出席停止の懲罰が可決された。

### (2) 当職の弁明書

動議に対して一身上の弁明をいたします。

「村民の困っている新型コロナウィルス感染性陽性の疑い情報を議会において議論してはいけないと言う事は、これから村を良くしたいと議員を目指し、 榛東村の地方自治の成熟を志す村民お一人お一人の発言を禁じる先礼となる 事を避けるため、この動議を甘んじて受けるものであります。」と弁明。 議長より出席停止が宣告 退去が命じられた。議場を去った。

### 【コメント・争訟の予定・ご提案など】

2021.3. 11 陳謝→出席停止 20213.12 群馬県知事へ出席停止を求めて審決申

請 2021.6.28 群馬県自治紛争処理委員会にて口頭意見陳述 2021.9.6 群馬県

自治紛争処理委員会→群馬県知事へ審理終結報告と意見書提出 2021.9.X 群 馬県知事裁決

議会名	榛東村議会	3 6 M	中 島 由美子
(都道府県)	(群馬県) 議長 南千晴	お名前	
懲罰等の	戒告	懲罰等の	令和 3 年 3 月 11 日
種類		年月日	

連絡先(電話・メールアドレスなど)10-11.pdf (vill.shinto.gunma.jp)

090-1458-8746 nakainc8@gmail.com

### 【事案の概要】侮辱を受けたので処分要求を行った

- (1) 事実: 本会議の議案審議中における私の質疑に対して、「会議録に内容が掲載されれば、村民が読むことができる。」と話したところ、それは「売名行為」であると不規則発言された。
- (2) 事情: 本村議会が平成 24 年第 3 回定例会において「榛東村議会議員の政治倫理の確立を誓う決議」で「我々榛東村議会議員は、村民の代表であることを自覚し、全ての村民の期待に努めなければならない。また、議会や議員に対する村民の信用を大きく失墜するような行為を行うようなことがあれば、議会として自らこれを激しく戒めなけれ

ばならない。」と定められているので、この度の議会の活動原則でもある、村民の声を代弁する質疑そのものが売名行為であるという発言は村民の信頼を裏切り許されるものではない。と処分要求を出したところ、該当議員から発言していないと逆処分要求がされて、出席停止後にこれらが議論され、まさに欠

席裁判の体で3度ある弁明の機会を2度分行使できないばかりか、それ以後

の関連する議決に参加することができず。該当議員が発言したことを本人から確認済みの議員もいながら、それらの録音テープで確認できないからだけで事実確認もなく戒告を言い渡されたらしい。

### 【コメント・争訟の予定・ご提案など】

あまりに理不尽な扱いが続くようであれば、議会だよりのページ掲載数の支 出増加の濫用を諫めるために出席停止の取り消しが知事から出され次第住民 監査請求を行う予定。

議会名 (都道府県)	榛東村議会 (群馬県) 議長 南千晴	お名前	中 島 由美子
懲罰等の	中島由美子議員に対しブ	懲罰等の	令和3年3月11日
種類	ログ等の 記事の削除及	年月日	节和3年3月11日
	び謝罪を求める決議		

連絡先(電話・メールアドレスなど) 10-11.pdf (vill.shinto.gunma.jp)

090-1458-8746 nakainc8@gmail.com

【事案の概要】出席停止の宣告が該当議員のいないところでの決議。

内容のほとんどが議会に関係ないことであり、議場や委員会で行われた発言で無く。ほとんどが言いがかりのような内容になってその全文を掲載している。地方自治法にある懲罰と異なり、公費の議会だよりに掲載することは好ましくない。これらの背景にはすべて

【経緯】 令和2年7月26日執行の榛東村村議会議員補欠選挙で当選した同村の村議会議員(1期目)である。この補欠選挙は一名が平成31年4月の榛東村長選挙へ出馬した副議長、一名は令和元年6月議会委員会中に急死された広報常任委員長、ほかの一名は令和2年6月の議会開会中に同じく急死された監査委員が欠けたことによるものであった。また、補欠選挙後の8月末をもって一名が体調不良で辞職されている。

榛東村議会は議員定数は14名であり、補欠選挙がありながら13名となっている。今期(第16期)最後の本会議を、本件処分後の同日に終了している。なお、同議員である中島由美子は、平成31年4月の榛東村長選挙において出馬し落選している。また、平成28年2月28日まで同村の課長であった。

### 【コメント・争訟の予定・ご提案など】

群馬県知事による出席停止命令が出されたのちに、議会だよりの掲載濫用による費用増の住民監査請求を行う予定。

議会名 (都道府県)	岐阜市議会 (岐阜県	)	お名前	田中 成佳 (まさよし)		
懲罰等の	出席停止5日		懲罰等の	2001年6月18日		
種類			年月日			
連絡先(電話・メールアドレスなど)						
FAX 058-274-1790 携帯電話 090-8156-2940						
E-mail masayohitanaka@tg.commufa.jp						

### 市議会での「サル発言」での出席停止5日間処分に関して

2001年(平成13年) 1月に行われた岐阜市長選挙で現職を応援する市職員の選挙違反が発覚しました。結果、市長室長をはじめ4名の幹部職員が逮捕される前代未聞の事態となりました。(市長室長は禁固1年執行猶予5年の判決が確定し失職)

私は、3月の定例市議会でこの問題を取り上げ、以下の発言をしました。

「浅野市長が立候補した三回の選挙で繰り返し行われる『市役所ぐるみ』といわれる 市職員の選挙運動を市民がどのような目で見ているのか、まったく無知で恥知らずな 醜態と言わざるを得ないのであります。 **反省だけならサルでもできるというコマーシャ ルがありましたが、 反省すらまったくできない、まさにサル以下と言わざるを得ません**」

この発言後、即刻、議事進行がかけられました。「市長を侮辱した不適当な発言だ」と糾弾してきたのです。当初は議長より「サル」の文言を職権で削除するという提案があったが、他会派からサル発言部分以外の文言も削除せよと要求が拡大されるとともに**陳謝**を求めてきたため**断固拒否**することとしました。結果、自民、民主、公明等から懲罰動議が出され、懲罰特別委員会設置が決まりました。

サル以下発言の真意は、読んでもらえばわかるように、市長を「サル」などと一言も言っていません。サル以下と指摘したものは、市長選挙のたびごとに「市役所ぐるみ」と非難されながらも繰り返し行われる市職員の違法な選挙運動そのものであります。

懲罰特別委員会を公開審査で行えとの私の主張は認めず、秘密会として審議が 行われていきました。 そして驚くべきは、特別委員会の審議では私が発行している市政報告紙に掲載した以下の内容にまで踏み込んで糾弾してきたのです。

「私がサル以下と指摘したものは、選挙のたびごとに「市役所ぐるみ」と非難されながら、繰り返し行われる市職員の違法な選挙運動そのものであります。ゆえに、このことをもって『議会の品位』(?)を落としたなどとギャーギャー騒ぎたて、懲罰を科すなどは全く根拠のない蛮行であり、市長の選挙違反事件を追及する者への挙げ足とり的な圧力であると強く抗議するとともに、懲罰動議の即時撤回を求めるものであります」

「ギャーギャー騒ぎたてる」とはどういうことだ?という批判を与党議員たちは特別委員会のなかで行い、追及してきたのです。

私は思想信条の自由を楯に「質問に答える必要はない」と拒否してきました。結果、 田中には反省の色が全く見えないとされ、議会出席停止5日間が可決されたのです。

私は岐阜市議会が行った懲罰処分は「言論の自由への侵害」および懲罰委員会での弁明に批判を加えることは「人格権の侵害」であり憲法違反だとの主張をもって処分の取り消しなどを求め、新海弁護士に依頼して提訴しました。

5回の公判の後2002年(平成14年) 9月**地裁判決**が出されました。(私たちが求めた懲罰特別委員会委員長の証人申請も認めませんでした)

判決は「出席停止のように議員の権利行使の一時的制限にすぎない場合は、議会の内部規律問題として自治的措置に任せるのが適当で、司法的解決にはなじまない」として**訴えを却下**したのです。

以後、高裁、最高裁に上訴するも門前払いで却下されました。

なお、当該市長は、私たちのリコール運動開始の動向を察知し、翌年1月辞職しま した。

また、多くの市民がこの裁判に関心を寄せていただき、毎回傍聴席に入りきれない ほどの市民が参加されたため、第三回の公判からは岐阜地裁の一番大きな法廷が 用意されました。 市民と共有できた裁判だと思います。

議会名 (都道府県)	弥 富 市 議 会 ( 愛 知 県 )	名 前	加藤明由		
懲罰等の 種 類	辞職勧告決議	懲罰等の 年月日	令和2年9月23日		
連絡先(電話・メールアドレスなど) e-mail <u>ays@re.commufa.jp</u>					
■ 電話 0567-	-67-0001 FAX 0567-65	-0181	携帯 090-3933-2236		

【事案の概要】昨年9月議会最終日に突然辞職勧告決議案が提案されました。 私は、同年3月から新人議員として就任しました。同年5月に市役所新庁舎が 完成し移転をしました。議員に当選前に同新庁舎の建設に係る過程で庁舎用 地購入に対し、あまりにも高額な購入費用や移転補償費を問題視し、住民訴訟 を起こしておりました。**同7月敗訴**しました。辞職勧告の最大の理由は、この 庁舎訴訟で敗訴し多大な時間的・金銭的損害を市に与えた。オンブズマン活動 と議員活動を両立させるなと言うものでした。これとは別に令和元年8月に 現議長所有の賃貸マンション2棟の用地が、隣接する市有地の水路に延長60 m約 65 cm (約 40 平方メートル侵害) はみ出して建てられており、市有地を 侵奪状態にある事を住民監査請求を行い、市監査委員から**撤去勧告**と過去の 使用料として 130 万円の支払勧告が出されました。当該議長は、私を公職選 挙法違反で名古屋地方検察庁特捜部に刑事告発を行い、昨年9月 25 日に出頭 し事情聴取を受けました。結果は10月21日付けで不起訴処分でした。 3年前の平成30年には当時の市長の不適切な女性関係を調査し、最終的には 写真週刊誌フライデーに4ページに掲載され、同市長は、任期途中で辞職に追 い込まれました。今回の私に対する辞職勧告の本当の理由は、監査委員から撤去勧告を出された現職議長と不適切な女性関係を暴露された前市長の報復行動であると思っています。

この辞職勧告決議では、全国のオンブズマン組織のおかげで辞職勧告決議の翌月(10月)には、全国のマスコミに取り上げられ新聞紙上はもとより、地元のテレビ放送でも取り上げられ、ネット上でも辞職勧告決議を批判する書き込みが数多く寄せられました。全国のオンブズマン組織からの反発を受け辞職勧告に賛成した会派(政新会)は、名古屋市民オンブズマンに対し謝罪文を提出し、翌12月議会では、同オンブズマンから提出された議会の正常化を求める請願を全会一致で採択しました。しかしこれらの会派(政新会)の行動は、全国のオンブズマン組織からの反発に恐れをなした事の一時的な対応であり、現状では全く反省の態度は見られません。

### 【コメント・争訟の予定・ご提案など】

本年1月賛成した会派(政新会)の内1名のみを相手取り地元簡易裁判所に30万円の名誉棄損の損害賠償訴訟を提起しました。簡易裁判所は、簡裁での審理には、なじまないとして名古屋地方裁判所に移送し、現在3名の裁判官による合議審で係争中です。相手方(被告)は、司法審査にはなじまないとして却下を求めていますが、審理は継続中です。

万が一却下された場合は、**国家賠償請求訴訟**に切替、訴訟金額5万円程度で再 提訴を考えています。

議会名 (都道府県)	忠岡町議会 (大阪府)	お名前	勝元 由佳子
懲罰等の 種類	議員辞職勧告決議	懲罰等の 年月日	令和2年9月9日

連絡先(電話・メールアドレスなど)

忠岡町議会事務局 TEL:0725-22-1122 (内線161)

### 【事案の概要】

### < 1 背景>

私は、令和元年に忠岡町議に初当選した忠岡町議であるが、それまでの一般住民時代から住民訴訟等のオンブズ活動を実施。そうした町政の問題点等について、長年、ブログ等の SNS で発信していたことが町民の間に口コミで広がり、住民の支持を得て町議選に初当選できた一方で、私にネット上で批判されていた町職員等の町政関係者は、私が議員になるずっと以前から私に対して恨みを抱いていたという事情がそもそもの背景・前提として存在する。町政関係者が苦々しく思っていた住民が「議員」という公職者になったことで堂々と攻撃しやすくなり、町職員・議会が一緒になって"不都合な住民(議員)"の排除、言論封じに動いた事例であると言える。

なお、この議員辞職勧告決議が発議・可決された令和2年忠岡町議会9月議会では、議員辞職勧告決議の動議発議に先立ち、職員へハラスメント行為をした議員の氏名公表ができる罰則規定等を盛り込んだ「忠岡町議会ハラスメント防止条例案」が他議員らから性急に議員提案により上程 → 賛成多数により可決・制定

→ 明らかに私をターゲットにした条例。この条例施行日前の事案については、遡って罰則適用できないため、議員辞職勧告決議により制裁を加えたか?

また、この辞職勧告決議が町長選を直前に控えた時期になされたことなどから、町長選のための政治的理由も否定できないが、その真意は不明。

### < 2 本辞職勧告決議の流れ:令和2年忠岡町議会9月議会>

- ・令和2年忠岡町議会9月議会本会議において、突然、他会派議員から動議として発議 (この瞬間まで、私自身は全く何も知らなかった。過去に注意等も一切なし)
- ・私は除斥規定に基づき議場から退場 → 本人不在の状態で審議・可決

### <3 議員辞職勧告決議の理由等(後述6の決議内容参照)>

- ・SNS 上で、町あるいは町内の特定の地域を名指しした上で名誉を傷つけるような発信 を度々行ってきた。→ 町民を冒涜している。
- ・「忠岡町は地縁血縁で成り立っている自治体」「本町職員採用試験が平成中頃まで行ってこなかった。40 代以上の管理職は無試験縁故採用で地元の息のかかった職員である」と根拠もなく喧伝した。→ 職員の士気を下げると同時に退職問題や職員採用に影響を与えている。
- ・議会一般質問において特定の職員を犯罪者扱いするなど、事実に基づくことのない フェイクニュースを SNS 上で広く流布し、当該職員とその家族に精神的苦痛を与え

た。

・職員に対して、退職を迫って恫喝したり、議員の権力を笠に着た威圧的行動等のパワ ハラを行った

### <4 受けた被害・影響等>

- ・この議員辞職勧告決議の内容や議会ハラスメント防止条例制定については、新聞掲載されたのと併せて議会だよりや他会派の活動報告誌に掲載され選挙区内に全戸配布された(新聞については辞職勧告決議の件のみ掲載)。
  - → あたかも私が職員へのパワハラや悪質な SNS 発信をしている議員であるかのような、また、町の職員採用で優秀な人材が集まらない理由・原因が私の SNS 発信のせいであるかのような印象を選挙区内の住民・有権者に与えた
- ・町職員(一部)があからさまに私に対して無礼・侮辱的な態度を日常的にとるよう になった

### < 5 問題点・不当な点>

- ・辞職勧告決議の理由(いつのどの行為・どの SNS 記事が問題であるのか等)について一切説明がなく、未だに不明である。議長あてに書面にて説明を求めたが、回答・説明なし → 辞職勧告決議により不利益を被った本人が具体的理由を知らない
- - → 不利益を被る本人に証拠や根拠の提出、反論・弁明すらさせることなく、完全 に当事者を排除して一方的になされた不当な辞職勧告決議であること
- ・この辞職勧告決議と併せて可決された議会ハラスメント防止条例は、明らかに私(特に SNS での発信)をターゲットとしたものであり、議員と町役場との癒着案件やその他、忠岡町政内の"都合の悪い"事実・問題等を SNS を使って広く世に発信している議員・住民を排除し、その言論を封じ込めようとするものであること
- ・本来、政治的中立が求められる公務員(町職員)が議会内の議員と共に政治的に水 面下で暗躍し、特定の議員排除に関与していること

### <6 議員辞職勧告決議書の内容>

- ・議案名:「勝元由佳子議員に対する議員辞職勧告決議について」
- ・決議名:「勝元由佳子議員に対する議員辞職勧告決議」

忠岡町議会議員は、町政に関する権限及び責務を深く自覚し、町民全体の奉仕者として町 民の信頼に値する高い倫理観を持ち、地方自治の本旨に従い、その使命の達成に努めなけ ればならない。

また、議員として町民から付託を受けた立場と職責を十分に認識し、良識をもって町民の模範となるような行動をしなければならない。

しかし、勝元由佳子議員は令和2年5月に町議会議員に就任してから、ブログなどの SNS において、本町、あるいは本町の特定の地域を名指しした上で、名誉を傷つけるような発信を度々行ってきた。

これら一連の発言は、そこに住む町民を冒涜するものであり、到底許容されるものでは無い。このような発言を放置するものであれば、本町のイメージが低下することは想像に難くない。

そして、忠岡町は地縁血縁で成り立っている自治体、本町職員採用試験が平成中頃まで行ってこなかった、40 代以上の管理職は無試験縁故採用で地元の息のかかった職員であると根拠も無く喧伝することは、町役場で働く職員の士気の低下、近年問題となっている若手中堅職員の退職問題に拍車をかけ、この先本町の職員採用試験を受験する有為な若手人材をも萎縮させるものである。

そのように職員を陥れる言動については、住民サービスの低下に繋がってくるものであると 危惧をする。

さらに、令和2年6月議会の一般質問の場において、特定の職員を犯罪者扱いするなど、事実に基づくことのないフェイクニュースを SNS において広く一般に流布したことで、当該職員のみならず、その家族の心情についても著しく傷つけ、精神的苦痛を与えたことは本町議会としても断固として許すことはできない。

SNS を利用して発信する情報は、正確に記述するとともに、その内容については誤解を招かないように留意すべきところ、本町、及び本町住民に対する悪評の流布、本町職員への名誉の毀損を繰り返す勝元由佳子議員には、社会的、道義的責任を真摯に受け止め、公人としての責任を自覚し、速やかに町議会議員を辞職することを強く求め、勧告するものである。以上、決議する。

### 【コメント・争訟の予定・ご提案など】

- ・全国の地方議会で不当な懲罰等濫用の事例があるが、議会・議員内だけで発生したのではなく自治体職員が議会と結託あるいは関与している事例が他にあれば知りたい。
- ・議会内で不当な懲罰等を受けた議員は、当該懲罰の1度だけでは終わらず、議会内での不当な扱いや、職員からの逆パワハラ等、日々、精神的苦痛を受けているケースが多いのではないかと思う。不当な懲罰はその内の1つ。そういった日々ハラスメントや不当な扱い等に対して総合的に、できれば法的に対処できるよう、弁護士の支援・協力が欲しい。
- ・できれば何らかの法的措置は取りたいとかねてから思ってはいるが、弁護士に相談しても、議員に対しては政治的解決(議会等で問題に取り上げる等)をするようアドバイスされたりと、あまり真剣に対応してもらえない。議会・議員の問題に法的に一緒に真剣に取り組んでくれる弁護士を探しているが、見付けるのが困難。
- ・議員は公職者であるが故に、一般住民に比べて攻撃のされ方が激しく、懲罰等を受けた場合、その内容の真偽や正当・不当に関係なく新聞や広報紙等に実名等が掲載・公表されるので、受ける被害・損害等も住民オンブズマンに比べてはるかに甚大である。数の力で理不尽なことが容易に起こる政治の世界の問題に、たった一人で政治的解決や広報活動(住民への問題提起等)だけで解決・改善を図るよう求められても無理があるし、不当な懲罰等で受けた被害・ダメージは、簡単には修復・回復されない。余計な闘いや不当な扱いにばかりエネルギーを消耗し、貴重な労力と時間を浪費することが議員の本来の姿・仕事ではないと思う。もっと弁護士も議会・議員の問題に理解を示し、真剣かつ積極的に議会の問題にも関与・協力して欲しい。
- ・不当な懲罰等を受けた議員の中にはオンブズマンでない議員も多くいるので、オンブズマン・オンブズ活動とは別に、議会内の問題(特に少数派議員イジメ等)で困っている議員が相談できる弁護士の連絡網・ネットワーク等があれば良いと思う。

<sup>\*</sup>分科会資料として、参加者がダウンロードできるようにします。